

群 教 七	G05 - 02
	平 17.225集

地域素材を教材化し音楽科授業で 活用するプロセスの在り方

－ 郷土の音楽を愛好する心情を育てるために －

長期研修員 萩原 桂子

（研究の概要）

本研究は、郷土の音楽を愛好する心情を育てる学習指導の充実を図るために、「地域素材を教材化し音楽科授業で活用するプロセス」を明らかにしようとしたものである。具体的には、教材化する手順や方法を含む、郷土の音楽を音楽科授業で活用するまでの一連の流れ『教材化プロセス』を、参考文献（群馬県中心）などの資料、発達段階を考慮した資料、郷土の音楽を題材へ位置付けた資料などとともにリーフレットにまとめた。

キーワード 【音楽教育 音楽 - 小 音楽 - 中 郷土の音楽 教材化】

主題設定の理由

「文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成14年12月、文化庁）」では、「初等中等教育から高等教育までを通じて、歴史、伝統、文化に対する理解を深め、尊重する態度や文化芸術を愛好する心情などを涵養し、豊かな心と感性を持った人間を育てること」を求めている。21世紀を豊かに生き抜く子どもを育てるために、小・中学校の音楽科の位置付けは重要な課題である。音楽科では、多様な音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性の育成や豊かな情操を養うことを目指している。そして、日本の音楽文化に親しみ、理解し尊重しようとする態度を育成するとともに、継承し新たな文化を生み出すことへとつなげていくことが大切になる。

社会の急速な変化に伴い、子どもが日本の音楽文化に触れる機会は減少し、それらを身近に感じられなくなってきた。日常生活においても、わらべうたを歌いながら遊んでいる子どもはほとんど見られない。また、日本の伝統的な音楽や民謡の学習時に、特別な興味・関心を示す子どもは少ない。しかし、群馬県の民謡「八木節」の鑑賞時には、地域の祭りを話題にし、曲に合わせ自然に体が動く様子が見られる。日本の音楽文化が子どもにとって身近ではなくなりつつも、地域の祭りや年中行事、子供育成会などで郷土の音楽を無意識のうちに耳にする機会が残っているからであろう。また、郷土の音楽は、自然や風土・言語・

慣習・仕事などの庶民の実生活の中で生まれ、地域に住む人々の体に溶け込んで暮らしや心をはぐくんでいるからであろう。

このことから、身近な郷土の音楽から徐々に広げて日本の音楽へと発展した学習をしていくことが、日本の音楽文化における学びの筋道として自然な流れと考える。そして、郷土の音楽を愛好する心情を育てる指導をすることで、子どもの心の奥底に秘められている郷土の音楽に対する感性を刺激し、心の中に郷土の原風景の素地をつくることへとつなげていきたい。また、このような指導を通して、身近な地域や日本の音楽文化についての関心や理解などが深まり広がっていき、学校と地域社会との関連も図れるようになるであろう。

しかし、現実には、様々な学校行事を考慮した教材選択や練習時間の確保という問題もあり、限られた音楽科の授業時数の中で、日本の音楽や郷土の音楽を扱った内容に大きな比重をかけることは難しい。また、郷土の音楽について、資料を手に入れたり教材化したりする方法も分からないため、自ら教材作りをすることも困難であった。そのため、教科書に載っている、子どもにとって郷土とはいえない地域の音楽を指導するにとどまり、本来の郷土の音楽を授業で活用する機会はほとんどなかった。

そこで、本研究では、群馬県内の小・中学校の音楽科を指導する教師が、郷土の音楽を愛好する心情を育てる指導に積極的に取り組んでいけるように、参考文献や発達段階を考慮した資料などを

収集して提示する。また、具体的に教材化する手順や方法を含む、郷土の音楽を音楽科授業で活用するまでの一連の流れを、明らかにする。

以上のことから、小・中学校の音楽科において「地域素材を教材化し音楽科授業に活用するプロセス」を明らかにし、学習指導の充実を図れるよう促せば、郷土の音楽を愛好する心情を育てることができると考え、本主題を設定した。

研究のねらい

小・中学校の音楽科において、郷土の音楽を愛好する心情を育てるために、「地域素材を教材化し音楽科授業に活用するプロセス」を明らかにし、学習指導の充実を図る。

研究の基本的な考え方

1 「郷土の音楽」について

「小学校学習指導要領解説 音楽編」では、鑑賞教材として郷土の音楽を取り上げること、歌唱教材としてそれぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡などを取り上げることが示している。また、「中学校学習指導要領解説 音楽編」では、表現教材として郷土の民謡など我が国の民謡のうち、平易で親しみのもてるものを取り上げること、鑑賞教材として地域にある民謡や郷土芸能などの郷土の伝統音楽を取り上げることが示している。

郷土とは、生まれ育った土地やふるさとのことを意味するが、子どもにとって、現在住んでいる地域から都道府県程度の範囲と考えることができる。群馬県教育委員会発行の「高等学校芸術科指導資料（音楽関連科目）『郷土芸能』指導の手引き」で、「郷土芸能とは、『私たちの生まれ育った群馬県又は県内各地域で、そこに生活する人々＝民衆（常民）の手によって生み出され、演じられてきた、音楽、演劇、舞踊などの感情表現や身体表現の諸要素を有するもの。』」と定義されている。小・中学校から高等学校への学びの系統性から、「郷土の音楽」とは、わらべうた・民謡・郷土芸能など、我が国で長い間多くの人々に親しまれ大事に伝えられてきた様々な民衆の手による音楽、庶民の生活の中から生まれ民間に伝承されている音楽と考える。

郷土の音楽として群馬県には、県内各地域にお

ける生活や子どもの遊びの中から生まれたわらべうたが伝承されている。また、代表的な民謡としては、八木節・草津節があげられるが、上州馬子唄・麦打唄・田植え唄・桑摘み唄・糸引き唄・機織唄などは、群馬県ならではの仕事唄として重要である。郷土芸能としては、獅子舞・祇園囃子・神楽・人形芝居・伝統歌舞伎などが、各地域において伝承されている。

2 「郷土の音楽を愛好する心情を育てる」について

「郷土の音楽を愛好する心情を育てる」とは、郷土の音楽の学習活動を通して、生涯にわたって郷土の音楽に親しみ、大切にしていこうとする心をはぐくむということである。郷土の音楽の学習活動において、郷土の音楽を愛好する心情が育っている姿を、小学校では「郷土の音楽に親しもうとする態度」、中学校では「郷土の音楽を理解し尊重しようとする態度」と考える。

「郷土の音楽に親しもうとする態度」とは、わらべうたを歌ったり、楽器に触れたり、まねして演奏してみたりと意欲的に活動している姿である。知識として郷土の音楽を学ぶだけではなく、鑑賞活動を中心に、体験したり表現したりする活動を通して培われていくものである。

「郷土の音楽を理解し尊重しようとする態度」とは、自分たちの生活に密着した郷土の民謡のよさに気づき、音楽の背景となる文化・歴史とのかかわりなどを総合的に理解して聴き尊重する姿である。表現や鑑賞の活動を通して、日本や郷土の音楽を体験できるようにすることが重要である。

3 「地域素材を教材化し音楽科授業で活用するプロセス」について

この研究において「地域素材を教材化する」とは、地域素材のすべてが教材として活用できるものではないが、地域に伝わる多くの音や音楽の中から、身近にあって地域で親しまれている音楽を意図的に教材として取り上げることと考える。

「地域素材を教材化し音楽科授業で活用する」とは、地域素材を収集し、取捨選択し、音楽科の題材への位置付けをし、音楽科授業で活用するための計画を立て、授業を実施することである。この、郷土の音楽を取り入れた学習指導の充実を図る一連の流れの手順や方法などを『地域素材を教材化し音楽科授業で活用するプロセス』（以下、『教材化プロセス』と表記）にとらえる。

研究の方法

次のような手順で研究を進める。

- 1 『教材化プロセス』試作のための参考資料収集及び留意事項など
- 2 『教材化プロセス』の試作
- 3 リーフレットの試作
- 4 『教材化プロセス』の妥当性・有効性を試作リーフレットで検証
- 5 『教材化プロセス』の妥当性・有効性を実践授業で検証

研究の具体

- 1 『教材化プロセス』試作のための参考資料及び留意事項など

(1) 情報収集するための参考資料について

小・中学校の音楽科指導用として郷土の音楽を分類・紹介した容易に活用できる資料はない。そこで、郷土の音楽の情報を得るために、収集する手順や方法を検討し参考資料の収集を行った。

まず、情報収集する方法として考えられるのは、文献やインターネットなどによる検索である。表1の参考資料（資料編資料2、3を参照）などで郷土の音楽についての情報を得ると同時に、背景や意味や状況なども調べることができる。しかし、

書籍には著作権があり、著作物の2分の1までしか複写できない場合がある。

調べたり探したりした情報は、行政機関及び施設への訪問、実際に郷土の音楽にかかわっている地域の団体や役員、郷土芸能や民俗学の研究者への取材を通して、確認したり裏付けたりする必要がある。地域を歩き、環境や人々の生活に触れながら話を聞き、現在の実施状況や新たな情報など生きた資料を得る必要もある。また、研修会や講座などへの参加（資料編資料4を参照）を通して、新しい情報や多様な考え方を学ぶことも大切である。

次に、音源を収集する方法として考えられるのは、探し出した郷土の音楽について、採集されている音源の検索である。それぞれの地域に伝承されている全国的に有名な郷土の音楽の音源は、教科書指導用のCDとして数曲録音されている。しかし、実際の祭りの時の録音ではないものが多く、同じ曲でも地域による違いがあるなど、地域に根付いた曲という感じがしないことが多い。そこで、行政機関及び施設（図書館・生涯学習センターなど）、郷土芸能や民俗学の研究者から、表1のような音源（資料編資料2を参照）CD、VTR、カセットテープなどを収集するとよい。音源として採集されていないものもあるため、祭りなど現地取材による収集が必要な場合もある。

表1 地域素材の収集に参考になる書籍・紀要・資料など(抜粋)

	書名・資料名・題名など	編集・発行・著者	発行所	発行年	所有者(ほか)
書籍・紀要・資料	和文化 日本の伝統を体感するQA事典	和文化教育研究会 中村哲	明治図書出版	平成16年10月	群馬県立図書館
	民俗芸能で広がる子どもの世界	文化庁：芳賀日出 男・星野紘	(社)全日本郷土芸能協会	平成15年3月	(書店販売)
	日本の伝統文化を生かした音楽の指導	峯岸創・大熊信彦 ほか	(株)暁教育図書	平成14年6月	総合教育センター 図書館
	音楽からみた日本人	小島美子	日本放送出版協会	平成9年7月	群馬県立図書館
群馬県	群馬県の民俗芸能 - 群馬県民俗芸能緊急調査報告書 -	群馬県教育委員会	群馬県教育委員会	平成9年3月	総合教育センター 図書館
	群馬県の民謡 - 民謡緊急調査報告書 -	群馬県教育委員会 文化財保護課	群馬県教育委員会	平成元年3月	総合教育センター 音楽科
	群馬の郷土芸能(上下)	萩原 進	みやま文庫	平成5年3月	群馬県立図書館
	群馬の祭りと年中行事	都丸十九一	上毛新聞社	平成7年6月	前橋市立図書館
	群馬の伝承わらべうた	酒井正保	群馬県文化事業振興会	平成12年5月	前橋市立図書館
音源	テープ名・資料名・題名など	編集/発行/著者	発行所	発行年	所有者(ほか)
	VTR 群馬県の民謡 上州の仕事唄(上下)	群馬県教育委員会 編集作成	群馬県教育委員会	平成10年	総合教育センター 音楽科
	VTR 群馬の民謡 (仕事唄の世界)	群馬県教育委員会 編集作成 代表 井田安雄	群馬県教育委員会		総合教育センター 音楽科

(2) 指導に係る参考資料について
郷土の音楽を教材化するためには、学習指導要領における音楽科の目標や内容に即しているかを検討し、収集した中から取捨選択する必要がある。

郷土の音楽や日本の音楽の学習指導要領上での扱いを表2のように抜き出した。これを基に、子どもの発達段階を考慮し、郷土の音楽で指導できる内容と学習活動との関連を表3のように位置付け

表2 郷土の音楽や日本の音楽の学習指導要領上の扱い

学習指導要領上の記載	
小学校 (音楽)	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞教材は、次に示すものを取り扱う。 イ 劇の音楽、管弦楽の音楽、郷土の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲 (中学年) イ 歌曲、室内楽の音楽、箏や尺八を含めた我が国の音楽、諸外国に伝わる音楽など、いろいろな種類の楽曲 (高学年) 歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを取り上げるようにすること。
中学校 (音楽)	<ul style="list-style-type: none"> 表現教材は、次に示すものを取り扱う。 ア 我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の民謡など我が国及び世界の民謡のうち、平易で生徒の意欲を高め親しみのもてるものであること。 (第1学年 第2・3学年) イ 歌唱教材には、各学年や生徒の実態を考慮して、次の観点から取り上げたものを含めること。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 我が国で長く歌われ親しまれているもの (イ) 我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの (ウ) 我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。 ウ 我が国の音楽及び世界の諸民族の音楽における楽器の音色や奏法と歌唱表現の特徴から音楽の多様性を感じ取って理解して聴くこと。 (第1学年 第2・3学年) 鑑賞教材は、我が国及び世界の古典から現代までの作品、郷土の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を取り扱う。 和楽器については、3学年を通じて1種類以上の楽器を用いること。 選択教科としての「音楽」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2の内容その他の内容で各学校が定めるものについて、課題学習、創造的な表現活動の学習、郷土の伝統芸能など地域の特質を生かした学習、表現の能力を補足的に高める学習、芸術表現を追求する発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取り扱うものとする。

表3 子どもの発達段階と音楽科学習の例

発達段階	ねらい	教材 【郷土の音楽】	親しませたい特徴 (重点項目)	主な学習活動
小学校 低学年	<ul style="list-style-type: none"> わらべうたを歌ったり歌いながら遊んだりする活動を通して、郷土の音楽の独特なリズムに親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 表現教材 【わらべうた】 	<ul style="list-style-type: none"> リズム 音と音の間 (リズム) 	<ul style="list-style-type: none"> わらべうたを歌ったり、歌いながら遊んだりする。
小学校 中学年	<ul style="list-style-type: none"> 簡単なふしのわらべうたを演奏する活動を通して、旋律の流れに親しみ、旋律の特徴を感じ取る。 それぞれの地域に伝わる郷土の音楽を鑑賞したり体験したりする活動を通して、郷土の音楽があることを知り、旋律やリズムに親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 表現教材 【わらべうた】 【民謡】 【郷土芸能】 鑑賞教材 【民謡】 【郷土芸能】 	<ul style="list-style-type: none"> リズム 音と音の間 日本の音階 旋律の流れ 和楽器の音色 (旋律) 	<ul style="list-style-type: none"> わらべうたの簡単なふしでリコーダーの基本練習をする。 郷土の音楽のリズム打ちを体験する。(実際の楽器があるとよい) 郷土の音楽の旋律の流れやリズム、演奏の様子などに気を付けながら鑑賞する。
小学校 高学年	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の音楽を歌ったり旋律やリズムを参考にして創作したりする活動を通して、日本の音階に親しみ、音の重なりや響きを味わう。 日本の音楽や郷土の音楽を鑑賞する活動を通して、和楽器の音色や音の重なりや響きを味わう。 郷土の音楽と世界各国の民俗音楽とを鑑賞し聴き比べる活動を通して、いろいろな音楽に親しみ、それぞれの地域の楽器の音色や音の重なりや響きを感じ取る。 	<ul style="list-style-type: none"> 表現教材 【わらべうた】 【民謡】 【郷土芸能】 鑑賞教材 【民謡】 【郷土芸能】 	<ul style="list-style-type: none"> リズム 音と音の間 日本の音階 旋律の流れ 楽器の音色や響き (音の重なりや和声の響き) 	<ul style="list-style-type: none"> わらべうたや民謡を自然で無理のない発声で歌う。 わらべうたの旋律や祭り囃子のリズムを参考にして、リズム伴奏や旋律の創作をしたり合奏したりする。 和楽器の音色や音の重なりなどに気を付けながら、郷土の音楽を鑑賞する。 ほかの地域に伝わる郷土の音楽や他国の民俗音楽と郷土の音楽を聴き比べる。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 多様な音楽を曲種に応じて歌ったり、和楽器や諸民族楽器で演奏したりする活動を通して、楽器の音色や音の重なりや響きの違いを味わい、音や音楽への興味・関心を養う。 郷土の伝統音楽や多様な音楽を鑑賞し聴き比べる活動を通して、音楽に対する総合的な理解を深め、幅広く鑑賞する能力を高めるとともに背景にある文化や歴史などについて理解する。 伝統音楽や和楽器の活用を通して音楽文化を理解し尊重する。 	<ul style="list-style-type: none"> 表現教材 【わらべうた】 【民謡】 【郷土芸能】 鑑賞教材 【民謡】 【郷土芸能】 	<ul style="list-style-type: none"> リズム 音と音の間 日本の音階 旋律の流れ 和楽器や諸民族楽器の音色や響き (活動の喜びや感動体験、意欲、態度) 	<ul style="list-style-type: none"> 曲種に応じた発声で歌う。 郷土の伝統音楽や諸民族の音楽を和楽器や諸民族楽器を用いて演奏する。 郷土の音楽のふしを参考にして、創作活動をする。 数種類の郷土の音楽や他の国の曲を聴き比べる。 郷土の音楽を曲としてではなく、一つの芸能としてとらえ味わい、体験する。 <p>選択音楽 郷土の伝統芸能など地域の特質を生かした学習をする。</p>

た。これらのねらう内容や学習活動を具体化できる郷土の音楽であるかを吟味して、取捨選択していくとよい。

音楽科の年間指導計画は、各学校の教育目標や学校行事、発達段階に応じた内容、他教科の内容などを考慮し、題材の系統や構成、配当時間などを考慮して立てるようにする。子どもの実態は、アンケート調査・授業に取り組む様子・日常生活の様子などから把握できる。子どもの実態を踏まえ、郷土の音楽に対して興味・関心をもちやすく、

親しみやすいように、題材へ位置付けるとよい。題材すべての教材を郷土の音楽にしても構わないが、例えば、導入にだけ、体験活動や発展の内容に、低学年で扱った教材を中学年で再度扱うなど、扱い方や活用部分や方法を考慮できるとよい。

年間指導計画を立てるときに参考にする、群馬県のすべての地区で採択している平成17年度小学校音楽科教科書（教育芸術社）の内容解説資料より「6年間の題材と系統一覧」に、郷土の音楽を、○で囲んで位置付けた（資料1）。また、群馬県

資料1 小学校6年間の題材の系統一覧に郷土の音楽を○で囲んで位置付けた例

		低学年（楽しく）		中学年（進んで）		高学年（創造的に）	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
導入的音楽学習	友達づくり	うたでともだちをつくらう 楽しく遊べるわらべうた	うたでともだちのわをひるげよう 歌いやすいわらべうた				
	導入	おんがくにあわせてあそぼう 拍のはっきりしているわらべうた	ドレミであそぼう 簡単な旋律のわらべうた	階名になれよう リコーダーに親しもう 簡単な旋律のわらべうた	歌と楽器のひびきを合わせよう	ふしの重なり合いを感じ取る	ふしの重なり合いを味わおう
	いろいろな音楽との出会い				日本の音楽に親しもう わらべうた 民謡 郷土芸能	アジアの音楽に親しもう 民謡 郷土芸能	世界の音楽に親しもう 民謡 郷土芸能
深まる音楽学習	各学年の重点事項（音楽の三要素）	リズムのついであそぼう		ふしのとくちょうを感じ取る		重なり合う音の美しさを味わおう	
	音色	いい音を見つけてあそぼう		いろいろな音のちがいをと感じ取る		いろいろなひびきを味わおう	
	曲想・イメージ	ようすをおもいうかべよう		曲の気分を感じ取る		曲想を感じ取る	
広がる音楽学習	日本の音楽					日本の音楽を味わおう 民謡・郷土芸能	
	合唱・合奏	みんなであわせよう		音をきき合せて合わせよう		心をこめて演奏しよう	
	まとめ	のびのびとうたおう		生き生きと歌おう			

中学校へ

注：平成17年度小学校用教科書 内容解説資料(教育芸術社)より抜粋

資料2 日本や諸外国の音楽の系統性の一覧(細字)に郷土の音楽を位置付けた(太字)例

	中学年(小)	高学年(小)	中学校第1学年	中学校第2・3学年
日本の音楽	古典音楽	日本の音楽を味わう (箏と尺八の曲) 郷土の音楽(一部)		日本の楽器の響き (尺八曲・箏曲) 郷土の音楽(一部)
	民俗音楽	日本の音楽に親しもう 郷土の音楽(学校区中心)		日本の民謡・郷土の芸能 (出身県～全国へ)
諸外国の音楽	アジアの国々の音楽 世界の国々の音楽 郷土の音楽や日本の音楽との比較		アジアの諸民族の音楽 郷土の音楽や日本の音楽との比較	世界の諸民族の音楽 郷土の音楽や日本の音楽との比較

注：平成18年度中学校用教科書 内容解説資料(教育芸術社)より抜粋
太線 〰〰〰で囲んである部分は題材が「郷土の音楽」にかかわるものになっている

内9地区中8地区で採択している平成18年度中学校音楽科教科書（教育芸術社）の内容解説資料より「義務教育9年間の系統性 日本や諸外国の音楽」にも位置付けた（資料2）。これを基に各学校の実態に応じて、工夫して活用するとよい。

(3) 留意事項などについて

収集した資料や音源には著作権や肖像権などが発生するため、留意しなければならない。例えば、教科書付録のCDは、授業での活用を目的に作成されているため、使用に問題はない。しかし、文化財保護課からVTRを借用する際には、授業での活用を明記した借用書の作成及び無断転用しない旨の記載が必要になる。そして、現地でビデオ撮影を行う場合には、主催者に授業での活用が目的であることを、あらかじめ連絡する必要がある。

また、題材へ位置付ける前に、授業を構想しながら目的に応じて、音源の質、歌詞の内容、背景や意味や状況など、総合的に教育の場で活用できるかを判断していくことが大切である。具体的にどのような教材にするかは、それぞれの授業構想にしたがい、一時間の授業のねらいを達成するために、郷土の音楽の活用したい部分や活用方法を考えることで明確になる。そして、授業で活用しやすいように編集することが大切である。

「郷土の音楽」を教材として活用する音楽科授業に限ることではないが、指導をする場合、具体的には次のような工夫が考えられる。

授業構成の工夫（効果的な発問や教材「郷土の音楽」の提示の仕方など）

指導過程の工夫（授業の流れ・進め方など）

支援の工夫（個に応じた指導・おおむね満足な状況になるための指導など）

環境構成の工夫（教室環境や板書計画など）

指導の工夫（体験的な活動・外部講師起用・TTでの指導・ワークシートの活用など）

教材教具の工夫（音源以外の教材・楽器・プロジェクトなど）

総合教育センターの「教材レンタルサービス」などを活用し、なるべく本物の楽器に触れる機会を設けるとよい（センターのWebページ参照。

<http://www.center.gsn.ed.jp>）。

音楽科授業に限ることではないが、授業を行う際には、評価規準を定め適切に評価する。子どもが学習を振り返ることのできるカードを作成し、評価資料として有効に活用したい。観察、ワークシートなど見取る方法を考慮し、子どものどのよ

うな姿を見取るかを具体化し、評価の観点や評価方法を盛り込んでいく必要がある。

2 『教材化プロセス』の試作

手順や方法を含む一連の流れ『教材化プロセス』を試作した（資料3）。

資料3 試作した『教材化プロセス』の概要

1 地域素材の収集

- (1) 地域に伝承されている郷土の音楽を収集するために、情報収集する方法を考える。
- (2) 地域素材の中から、地域に伝承されている郷土の音楽を、(1)で考えた方法でできるだけたくさん探し出し収集する。また、背景や意味や状況などを詳しく調べる。
- (3) 郷土の音楽の音源（VTR・CD・カセットテープなど）を収集する。

2 取捨選択

- (1) 子どもの発達段階を考慮し、学習指導要領における音楽科の目標や内容に即しているか検討し、郷土の音楽を取捨選択する。
- (2) 著作権や肖像権など法的な手続きに問題はないか使用可能であるか検討し、取捨選択する。
- (3) 郷土の音楽が教育活動の場で使用可能であるかを、音源の質・背景や歌詞の内容・身体表現や動き・扱いやすさなどの条件を考慮して取捨選択する。

3 題材への位置付け

- (1) 各学校の教育目標や学校行事や他教科の学習内容などを考慮し、郷土の音楽（教材）を、小・中学校の音楽科年間指導計画の題材の中に位置付ける。
- (2) 題材のねらいや授業構成上活用する必要があるか検討し、郷土の音楽（教材）を題材へ位置付ける。
- (3) 題材に対する子どもの実態を考慮し、親しみやすく興味・関心をもちやすいような郷土の音楽（教材）を題材へ位置付ける。

4 音楽科授業での活用

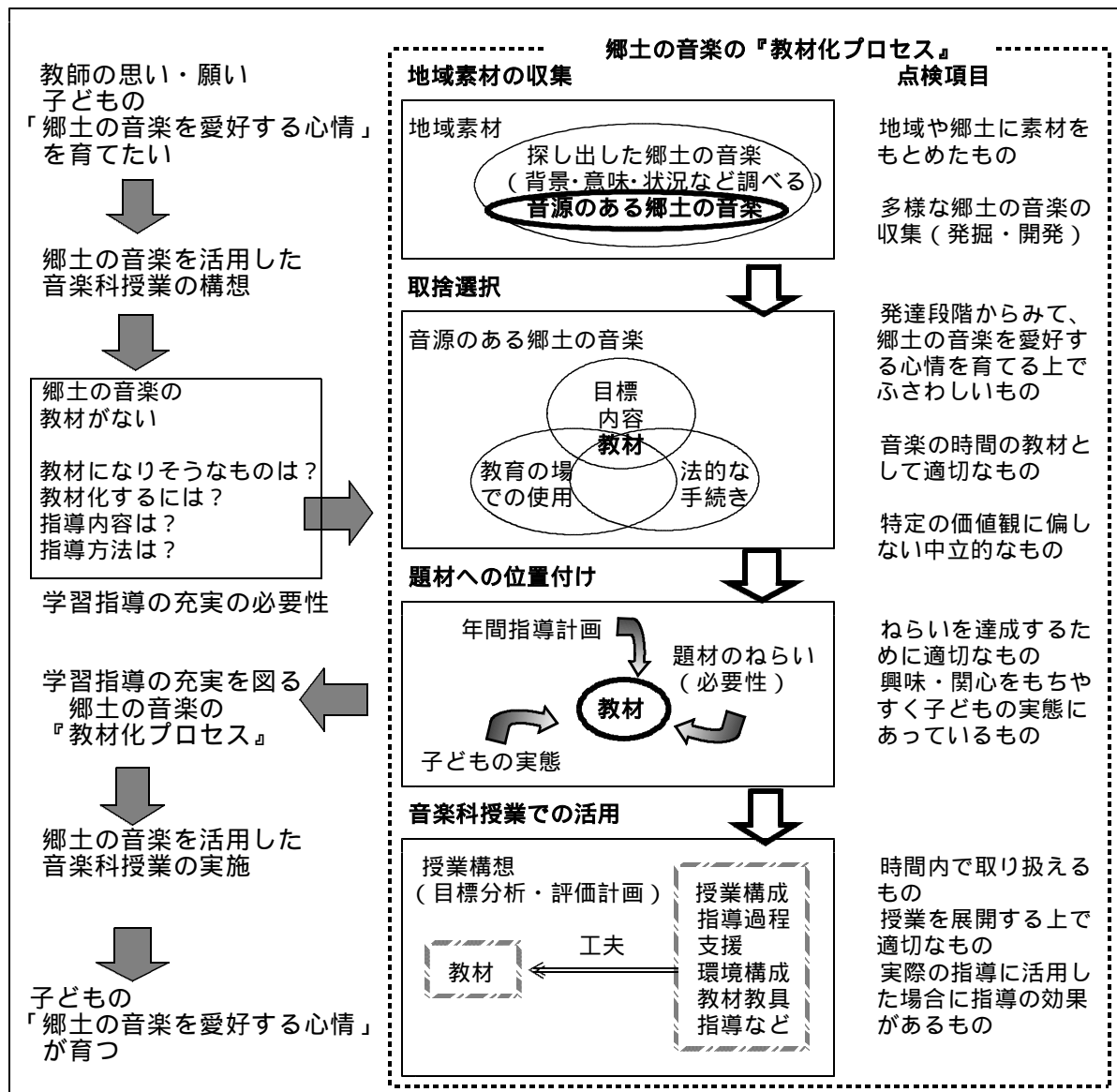
- (1) 「郷土の音楽」を教材として活用した音楽科の授業を構想する際、授業のねらいや目標を分析し、様々な工夫の中から達成していくために、効果的な工夫を検討し、指導計画を作成する。
- (2) 「郷土の音楽」を教材として活用する音楽科授業を構想する際、授業のねらいや目標に照らし合わせて評価計画を作成し、指導計画や本時の展開（授業計画）の中に評価の観点・評価方法を盛り込む。

音楽科授業で活用するためのよりよい教材化を図るために、『教材化プロセス』の途中で自己点検していくことは大切なことである。そこで、自己点検する視点として、図1の『教材化プロセス』の基本構想の図に点検項目～を組み込んだ。

なお、この『教材化プロセス』は、必要に応じて行きつ戻りつし、フィードバックしたり、途中を飛ばしたりする場合もある。地域の郷土の音楽

が分かっている場合や、すでに題材へ位置付けている場合なども考えられるためである。

図1 『教材化プロセス』の基本構想



3 リーフレットの試作

『教材化プロセス』及び『教材化プロセス』の基本構想図や活用する際に参考になる資料や留意事項などを盛り込んだリーフレットを試作した。群馬県の音楽を担当する先生方にとって役立つ活用できるもの、具体的には、見やすく、わかりやすく、参考になり、手軽に待ち歩いて使用しやすいものという視点で作成した。

試作リーフレットは、A3判で二つ折り両面という紙面で構成した(資料編資料1を参照)。

4 『教材化プロセス』の妥当性・有効性を試作リーフレットで検証

今年度、総合教育センターの音楽科研修講座「日本や郷土の音楽の授業」に参加された先生方と郷土の音楽を授業に活用した経験のある先生を対象として、試作リーフレットの内容についてのアンケート調査を実施した。郷土の音楽を授業に活用した経験のある先生ならば、実践した経験より『教材化プロセス』の妥当性・有効性の判断をしやすいと考えたためである(アンケート調査紙の内容は、資料編資料5を参照)。

資料4 アンケート調査結果から

教科書の教材ではなく、学校区や身近な郷土の音楽を活用した音楽の授業を实践されたことはありますか。

○ 年間指導計画に位置付けて毎年実践している：数名

○ 今年度はじめて実践した（予定も含む）：半数以上

理由 ・ 今年度は鑑賞しただけ

・ 音楽研修講座 で紹介された仕事唄を授業で取り上げてみた

○ ない：数名

理由 ・ 学区の郷土の音楽について不勉強

・ これから積極的に授業に取り込んでいきたいと考えてこの講座に参加した

・ 来年度から実施したい

試作リーフレットに基づき、郷土の音楽を授業へと具体化する興味・関心をもちましたか、具体化する可能性はありますか。

○ 興味・関心もち、音楽科授業を具体化する可能性がある：全員

『教材化プロセス』は、わかりやすいですか。

○ わかりやすい：ほとんど

○ わかりにくい：1名

感想

・ 参考にしたい

・ 参考文献、資料などを活用して授業実践をしていきたい

・ 『教材化プロセス』の図がとてもわかりやすい

・ リーフレット、特に図の部分に漢字の専門用語が多いので、簡単に読みやすくしてほしい

資料4のようなアンケート調査結果や感想は、音楽科研修講座に参加された先生方には、郷土の音楽を授業に活用しようという授業構想があり、『教材化プロセス』に対する必要感をもってもらえたため、良い結果となったと考える。郷土の音楽の活用経験のある先生は、『教材化プロセス』を指し、「このとおりだと思ふ。発達段階の資料があるからわかりやすい。こういうリーフレットがあれば、ほかの先生方にも教材化して授業実践してもらえるだろう。」と感想を述べた。

これらのことから、この『教材化プロセス』は筋が通っていて、手順や項目やわかりやすさという面から見ても、妥当であり、有効であると判断できる。また、試作リーフレットについては、郷土の音楽を活用した授業構想をしていても実施し

ていなかった先生方の「これを参考にすれば手軽にできる」という思いに答えることができるため、提言するのに有効であると判断する。しかし、感想にリーフレットの読みにくさを指摘する内容があったため、今後、専門用語の説明を明記したり、視覚に訴えたりするなど、より多くの先生方にとって見やすく、活用したくなるような見直し改善を図る必要がある。

5 『教材化プロセス』の妥当性・有効性を実践授業で検証

『教材化プロセス』の妥当性・有効性を確認するため、前橋市桂萱地区で実践授業を行った。

この実践授業を『教材化プロセス』に沿って試行することにより、音楽科授業に活用するまでの『教材化プロセス』が妥当であるかを判断する。また、音楽科授業を実施したときの子ども様子から「郷土の音楽を愛好する心情が育てられたか」を見取る。

(1) 教材化から音楽科授業に活用するまで
まず、桂萱地区の郷土の音楽を『教材化プロセス』に沿い、収集した。群馬県関係の書籍からいくつかの郷土の音楽を探し出した。前橋市教育委員会文化財保護課や県立図書館より多くの資料を借りて、背景や意味や状況を調べた。

次に、実際の様子を把握するために、郷土芸能大会収録のVTRを鑑賞し、曲の感じや雰囲気を確認した。また、群馬県教育委員会で制作したVTR『群馬の民謡(仕事唄の世界)』を鑑賞した。前橋市内で実際の仕事を演じながら歌われた仕事唄が3曲含まれていた。さらに、専門家を訪ねた。しかし、ほしい音源すべてを収集することはできなかった。

そこで、上泉にある諏訪神社の祭りの現地取材を行った。平成17年10月15日(土)16日(日)に三年ぶりに行われ、上泉の獅子舞と上泉の祇園囃子を見ることができた。祭りの様子を撮影しVTRに収録した。授業で活用することを考慮し、全体の様子、楽器や演奏している様子などに焦点をしばり撮影した。

収集した郷土の音楽を様々な尺度から考慮し、教育の場での使用について表4のようにまとめた。その中から、鑑賞教材として「祇園囃子と獅子舞」と民謡を数曲選択した。鑑賞と表現の一体化を考慮し、体験する活動として「祇園囃子」と「わらべうた」数曲を選択した。

表4 教育活動の場での使用について(例)

分類	郷土芸能		民謡			わらべうた					取捨選択する尺度		
	祇園囃子	獅子舞	八木節	伊勢音頭	田植え唄	麦打ち唄	守子唄	年中行事歌	手遊び歌	絵描き歌		なわとび歌	まりつき歌
前橋市桂萱地区の郷土の音楽の名前													
取捨選択する条件項目													注:空欄には教材(音源)がない
著作権など法的手続(カセットテープ) (借用VTR) (取材VTR)													:授業での使用に問題はない :手続きや使用許可の申請をすれば授業で使用可能
目標・内容(小学校低学年) (小学校中学年) (小学校高学年) (中学校・選択)													:特にお勧め :使用可能 :発達段階を考慮すれば使用可能
音源の質(カセットテープ) (借用VTR) (取材VTR)													:きれいに録音録画されている :授業での使用は可能 :使用は可能だが薦められない
背景・意味・状況													:特にお勧め :使用可能 :難しい内容だが使用可能
歌詞の内容													
鑑賞教材としての扱いやすさ													:特にお勧め :扱いやすい
表現教材としての扱いやすさ													:扱いにくい

郷土の音楽を活用した授業を、置籍校(小学校第4学年、題材「郷土の音楽に親しもう」と同じ中学校区の協力校(小学校第4学年、題材「日本の音楽に親しもう」、小学校第5学年、題材「アジアの音楽に親しもう」)で実施した。

授業における具体的な工夫として、総合教育センターの「教材レンタルサービス」を利用し、郷土の音楽の楽器(棒ささら・篠笛・大太鼓・締太鼓・鉦など)を使用した。楽器だけではなく、ゴム板や古タイヤなども利用した。また、本年度実施された祭りを取材した映像(上泉の祇園囃子と獅子舞)を編集したものやVTR「群馬の民謡(仕事唄の世界)」をプロジェクトで拡大して提示した(指導と評価の計画、展開、板書計画、ワークシートなど詳細は、資料編資料6・7の学習指導案を参照)。なお、中学校での実践は行わなかったが、資料編資料8に指導と評価の例を示した。

『教材化プロセス』の試行を点検項目について自己点検した結果、「地域素材の収集、取捨選択、題材への位置付け、音楽科授業での活用」が適切に行われていたと判断した。『教材化プロセス』を試行した結果、郷土の音楽を活用した音楽科授業を実施できたため、この『教材化プロセス』はおおむね妥当であり有効であると判断する。

(2) 授業実践時の子どもの姿から

置籍校においても協力校においても以下のような姿が見られた。導入として、子どもの生活に身近な桂萱地区で遊ばれていたわらべうた遊びを活用した。拍を意識できるような支援をしたところ、子どもはわらべうた遊びに夢中になり、拍に合わせて全身を動かし、笑い声を絶やさずに楽しそうに取り組んでいた。子どもの生活に根ざし、親しみやすい音楽であるわらべうた遊びを導入に活用したことで、子どもは旋律の流れや特徴を全身で感じられたと考える。そして、郷土の音楽に興味・関心をもつことができたと考えられる。

また、学習課題を意識できるように「桂萱地区の郷土の音楽」を分類し板書した。ワークシートに、「わらべうた遊びはとても楽しい。」「もっとたくさんのわらべうたを知りたい。」「ほかにどんな郷土の音楽があるか知りたい。」と記述があった。題材を通しての学習課題「旋律の流れや特徴を感じ取り、郷土の音楽に親しもう」をつかみ、学習の見通しをもつことができたと考えられる。

郷土の音楽を鑑賞する活動では、上泉の獅子舞や祇園囃子の映像を、祭りの時の様子について友達と話しながら鑑賞していた。獅子舞の役をしたことや祇園囃子を演奏していたことを得意そうに

話す子どもがいた。群馬の仕事唄のVTRは、驚いたような表情で食い入るように画面を見つめていた。ワークシートに、「何回も同じふしの繰り返しがあった。」「なんか感じが違う。日本風?」と記述があった。鑑賞した音楽の中で使用されている棒ささらや篠笛を提示したところ、我先にと楽器を手に取り、棒ささらは「嫌な音。」と獅子舞で厄払いとして使用される理由を感じ取っていた。また、篠笛は、音が出しづらいことに気付き、一音出ただけで大変喜ぶなど、使用されている楽器に大変興味をもった。

このような様子から、郷土の音楽を教材にした鑑賞活動は、子どもが地域でやったことがある、耳にしたことがあり知っているなど、大変興味・関心をもちやすく、親しみやすいと考えられる。そして、意識せずに耳にしている郷土の音楽を改めて見つめ直す機会になったと考えられる。

鑑賞した祇園囃子を体験する活動では、楽譜がないことを伝え、「さんてこ」の締太鼓と鉦の口唱歌を提示した。音と音の間や速さやリズムを全員同じように感じ取れるように、口唱歌に合わせてゴム板で練習した。大太鼓、締太鼓、鉦を資料5のように

準備したところ、自ら進んで演奏していた。

「ばちまわしをしてもいい?」「大太鼓の口唱歌を教

えてほしい。」など、積極的に取り組もうとする姿が多く見られた。ほとんどの子どもがワークシートに「お囃子ができて楽しかった。」と記述した。また、「いろいろな楽器で楽しくさんてこ囃子ができた。」「リズムやたたき方や音が楽器で違う。」「同じ楽器でも祭りで使ったのと学校では、形や音色や音の高さが違う。」とあった。

鑑賞した祇園囃子を体験する活動をしたことによって、郷土の音楽の旋律の流れや特徴に親しむことができたと考えられる。

授業後の感想に「郷土の音楽の授業で、桂萱地区・前橋市・群馬県には郷土の音楽がたくさん伝わっていることに驚いた。」「もっと地域の行事に参加し、いろいろな楽器を演奏したい。」「自

分たちの郷土の音楽を大人になっても忘れず、大切にしていきたい。」と記述されていた。

このような授業実践の子どもの姿から、題材の目標「身近に伝わる郷土の音楽を教材として活用し、郷土の音楽の旋律の流れや特徴(音色・リズム・旋律)を感じ取り、進んで聴いたり体験したりして親しみ、興味・関心をもてるようにする。」を達成できたと見取れる。

以上のような授業実践の結果を含む『教材化プロセス』の試行の結果から、『教材化プロセス』は学習指導の充実を図るために有効であり、子どもの郷土の音楽を愛好する心情を育てることができたと考えられる。

研究のまとめと今後の課題

『教材化プロセス』とリーフレットの試作、アンケート調査や試行による授業実践での検証から、『郷土の音楽を教材化し音楽科授業に活用するプロセス』が明らかになった。また、『教材化プロセス』により、学習指導の充実を図れたことで、子どもの郷土の音楽を愛好する心情を育てることができたと考える。

試作リーフレットについて、アンケート調査する対象範囲が狭かったこと、『教材化プロセス』試行(授業実践)の事例が少ないことにより、有効性や一般性を十分に提言することの難しさが残った。

リーフレットの配布やWebページの公開などで、多くの先生方に『教材化プロセス』を紹介し、積極的に活用していただき、郷土の音楽を取り入れた学習指導の充実を図ってもらえるように働きかけていきたい。また、試行を重ね、具体的な学習指導の工夫の授業活用例を充実させた内容の『教材化プロセス』になるよう、改善していきたい。

参考資料

- ・『日本の伝統音楽に親しむ学習指導に関する研究』齊藤恵子 山梨県総合教育センター(2002)
 - ・東京都平成17年度重点事業 『日本の伝統・文化理解教育推進事業』 東京都教育庁(2005)
 - ・『平成17年度小学校用教科書 小学生の音楽内容解説資料』 教育芸術社(2004)
 - ・『平成18年度中学校用教科書 中学生の音楽内容解説資料』 教育芸術社(2005)
- (担当指導主事 小林 敬子)